

調達要求番号:

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
東広島地域事務所 家 具		
	作 成	令和 8年 8月 15日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊広島地方協力本部

1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊広島地方協力本部東広島地域事務所において使用する市販品の家具等（以下、“製品”という。）の設置について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1 製品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2 カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

国等による環境物品等の調達に関する法律（平成12年法律第100号）（以下、“グリーン購入法”という。）

c) その他

オフィス家具－製品安全基準のガイドライン（2018年4月）、グリーンガード認定

2 調達に関する事項

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は次による。

- 製品は、グリーン購入法に適合するほか、この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する使用及び社内規格並びに商慣習による。
- 製品はすべて、JIS規格に適合、または一般社団法人日本オフィス家具協会のガイドライン、グリーンガード認定に準拠した国内正規品とする。
- 製品の発送、指定場所等への搬入、組立設置及び調整は、契約相手方で行う。
- 発生した梱包資材等は、契約相手方が適正に処分する。
- 役務内容は、本仕様書によるほか不明な点・疑義が生じた場合は、官側と協議し軽微な変更を官側が指示した場合は、その指示により実施する。

2.2 設置実施日

設置時期は、令和8年11月1日から令和8年11月29日までの間の土日祝祭日（基準）とし、細部は官側との調整による。

2.3 設置場所

東広島市西条朝日町9-11 東広島法務総合庁舎3階 自衛隊広島地方協力本部東広島地域事務所
配置については、官側と協議・調整を行うこととする。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、「別紙」品名及びカタログ製品名一覧による。

3.2 性能等

性能等は、「別紙」品名及びカタログ製品名一覧による。

4 品質保証

4.1 検査

検査は、本仕様書に基づき検査官の検査をもって完了する。なお、手直し事項が生じた場合については、手直し完了後再検査を受け、合格をもって完了とする。

4.2 保証期間

保証期間は、オフィス家具－製品安全基準のガイドラインによるほか、保証書が添付されているものは、その期間とする。

5□その他の指示

5.1 安全管理

契約相手方は、安全に対する検討を行い、必要な処置を講ずるなど安全管理を徹底し、必要により官側の指示を受ける。

5.2 その他の留意事項

その他の留意事項は、次による。

- a) 建物内の施設等に損傷を与えないように十分注意して施工し、万一損傷を与えた場合は、速やかに官側に報告するとともに、契約相手方の負担において原形に復旧する。
- b) 作業終了時には、整理・清掃を確実に行うものとする。

5.3 役務に関する疑義

この仕様書の内容に疑義が生じた場合は、官側の指示を受けるものとする。

5.4 お問い合わせ先

広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6階
自衛隊広島地方協力本部 総務課 補給係
TEL 082(221)2957